

(策定) 変更) 令和 2年 10月 1日

有限会社 タカヨシ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 10月 1日～ 令和 5年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員へ、妊娠中や出産後の母性健康管理について情報提供を行う。

子どもが産まれる男女社員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

●令和 2年 10月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和 2年 10月～ 就業規則、公的機関のパンフレットなどを配付・回覧し社員へ周知

目標2：所定外労働時間を1人当たり月平均20時間以内にする。

<対策>

●令和 2年 10月～ 所定外労働の原因を分析する。

●令和 2年 11月～ 原因の解決策を検討し、実施する。